

## 恵那市地域公共交通計画の一部改正について

### 1. 趣旨

令和2年12月に策定した恵那市地域公共交通計画は、本年度より、本会議において計画の策定及び改正について協議することとしている。

現計画は、新たに具体的・新設すべき取り組みが必要であること及びバス路線の見直しについて定めている。

しかしながら、各地域路線の詳細については定めていないため、本年度より地域住民の協力を得ながら見直しの検討を進めてきた。

今回、各地域の取り組み方針をまとめたので、本計画に組み込むと同時に、施策や事業等について内容を更新したため、計画の一部改正を行う。

### 2. 主な改正内容

#### (1) 地域路線の見直し

地域のニーズに合った公共交通ネットワークを形成するため、バス路線の見直し方針を組み込んだ。

#### (2) 役割分担の見直し

第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画から、恵那市として重点化する施策の抽出及び、位置づけを行った。

### 3. 改正箇所

改正箇所	主な改正点
P2 計画の対象期間	○計画年度を2022～2026年度（5カ年）に変更した。
P3 4. 地域検討会の実施	○計画の組織体系について、追加した。
P5-14 第2章	○恵那市における地域公共交通の現状と課題について、追加した。
P15-40 第3章	○基本方針について、追加した。 ○施策の体系について、第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画から抽出する等、内容を更新し、書き足した。 ○事業の体系について、各地域の見直し方針を取り組む等、内容を更新し、書き足した。 ○期間、事業に合わせロードマップを更新した。
P42-43 第4章	○指標について、追加した。 ○評価・検証方法等について、追加した。

#### 4. 計画の策定フロー

